

# 座談会 社会福祉法施行からの十年を振り返る

## いま、そしてこれからの福祉に必要なものは

平成十二年六月に施行された社会福祉法から十年が経過しました。この法律は、「個人が人として尊厳をもつて、家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、そのらしく安心して生活を送れるよう自立を支援する」ことを理念としています。そして、その実現のために、「利用者による福祉サービスの選択と利用」「市場原理の活用によるサービスの質と効率性の向上」「事業の評価や情報の開示」「地域での総合的な支援」等を掲げています。今回は、今年度の「福祉みやぎ」の特集に寄稿いただいた四人が集まり、社会福祉法施行からの十年を振り返り、今後の課題について話し合っていました。

### 意識改革のために必要な十年間

**阿部** 社会福祉法施行から十年を振り返って率直にどのような感想をお持ちですか？

**本間** 社会福祉法はとても画期的な法律だと思っています。それまでの福祉は、主に措置制度に代表される制度でしたが、これからの福祉はそうではなく、その地域に合った自分たちの福祉、すなわち福祉文化を作っていくことが求められているのではないかと。「社会福祉基礎構造改革」のこの十年は意識改革のためには必要で、この間に様々な試行錯誤を繰り返して新たな福祉への道を歩もうとしているのではないかと考えています。

**千葉** 総論では改正する時期でした

いってできないという。家族もうやむやにしながら生きてきて良かったのに急に「精神障害の手帳をもらおう」ことが本当にいいのか。身体や知的障害と違い、精神や発達障害は制度の狭間にいる人も多く難しいです。五百人近い登録者に何の病気が告げることが果たしていいのかと悩みます。また、ヘルパーを利用できたり、サービスメニューはたくさん出来ました。が、今まで元気だった子が、急にヘルパーさんに全てを担せてしまったり、徒歩で来ていたのにタクシーを使ったり。複雑な気持ちです。

**千葉** 要介護度も年々重くなり、軽くなる取り組みは弱い。制度の抱える矛盾が出てくる感じ。児童福祉でも、子ども一人ひとりの権利を擁護する点は評価できる。夫婦喧嘩も単に夫婦の問題ではなくDVという形になり、児童虐待も年々通告件数が増えています。一方、虐待した人たちをどう支え改善させるかという部分が遅れて



秋田 敦子氏

が、各論では地域福祉でも、自立でも十分にカバーするには至っていないと思います。方向性は理解できたが、それを具体化するための制度設計が非常に遅れている。私たち日本の福祉がどの方向を目指すのか具体化されると良かった。極端に言えばアメリカ型なのか、北欧式を目指すのか。理念が不足しそれが各論の中で見えないため、今、困った部分として露出し、将来への不安感につながっていると思います。

**阿部** 確かに方向性が見えない、行き詰まった閉塞感があります。日本は保守主義的な部分が強いと位置付けられるのでしようが中途半端。市場主義と言いつつ家族に期待している部分もあり、将来に対し不安感を持っている。方向性や制度作りの問題はありますね。

また、虐待件数が増加しているが児童相談所のスタッフは強化されていません。こういう面が実態に合わせて改善されないと絵に描いた餅になってしまう。

**阿部** 理想と現実のかなりのギャップや、方向性はあるものの受け皿としてのシステムの立ち遅れを感じます。

**本間** 社会福祉法を語る上でのキーワードに「地域」「自立」「尊厳」「利用者主体」がありますが、これらは福祉を「自分ごと」として考えることを引き出してくれたのではないかと考えます。介護も、少なくとも関心を持ち「私だったら」という見方をすることで質の向上につながった意義は大きいと思います。

もう一つ、これまで安上がりの福祉として語られることの多かった「社会資源」が、その地域に一番合っている福祉に最適福祉を築くためのツールとして浮かび上がってきたことは評価できます。

宮城県の保健福祉プランの理念に「住み慣れた地域で暮らし続ける事を支える」とありますが、馴染みの地域社会や関係が大きな社会資源になるのだと思います。普段「馴染みの関係」とはあまりに日常的すぎて気にもとめませんが、実はとても大切なのだと少しづつ気付き始め、その気がこれまでとは全く違ったケアやサービスを作り出していると感じます。

### 出席者紹介

- コーディネーター**  
**阿部 裕二氏** 6・7月号「福祉って何だろう？」  
東北福祉大学総合福祉学部教授
- 本間 照雄氏** 8・9月号「高齢者福祉を考える」  
宮城県北部保健福祉事務所副所長兼地域保健福祉部長
- 千葉 喜久也氏** 10・11月号「支援を必要とする子どもや家庭をめぐって」  
東京有明医療大学准教授／東北福祉大学兼任講師
- 秋田 敦子氏** 12・1月号「ひきこもりの方を取り巻く現状と課題、今後の展望」  
社会福祉法人わたげ福祉会理事長

**秋田** 見切り発車かもしれないですが、私たちに必要な十年だったと思いません。頭では何となく理解したものの、それをどう使えるかとなると現場の中では無理がありました。「高齢者」や「障害」というレッテルが色濃く出てしまった感じがします。もともと地域住民一人一人が意識を持てるような分かりやすい施策があればと感じます。

**秋田** 感じます。「与えられる」というイメージの方が強いかもしれません。

**本間** 必要な十年と言ったのはそういうことです。今までの福祉は与えられるものでした。今度は自ら作っていく福祉になります。今後は自ら作っていく。「もらうこと」が福祉で、自分た

### サービスの外部化と価値観の変化

**阿部** 十年経過し、背景も少しずつ変化していますが、変わった実感というものはありますか？

**秋田** 家族が問題意識を持ち、親御さんなりに自己表現でき、困ったことを困ったと言えるようになってきました。今までハードルの高かった相談先が民間に出来る、何となくふらつと行くことができ、そこから専門につなげる、という点では随分やりやすくなりました。

問題はどこにも繋がらず、深刻化してしまったケースです。家族も高齢化し、生活保護や年金生活になつてから表出した問題。また、低年齢児の親が安易に「学校に行かせなくて良いですか？」と相談に見えたり、夫婦関係がうまくいかず子どもが学校に行けないなど、背景が複雑化してきました。

**阿部** 問口の広さとともに問題の深刻さが見えてきますね。

**千葉** 利用者意識が高まり、福祉を利用する人たちが以前よりは増えてきたのではないのでしょうか。昔は家族が介護するのが当たり前で他人を家に入れる事に抵抗感がありました。評価できます。一方で孤独死や老々介護の問題があり、従来の

ちの生活環境を安心安全な地域に作っていくことも福祉だという所まで至っていません。

### 社会福祉法に対する期待と評価

**阿部** 社会福祉法の理念に、どのような期待がありましたか？またどう評価しますか？

**秋田** 正直あまり期待していませんでした。ただ、変わる必要は感じていました。やりながら変わるだろう、その流れに身を任せてみようという気持ちでした。

**阿部** 前と後では、活動内容は変わりましたか？

**秋田** 変わらざるを得なかったです。精神障害の分野は特に難しくなりました。（精神障害と）はつきり出さな



千葉 喜久也氏

変われない部分と変わったものが同居しているのが今の社会でしょうか。

**本間** 地方によっては「結い」制度があり色々な場面に浸透しています。が、「結い」は借りた物を返せるから成立するのです。色々してもらっても、その人や息子、娘が返せるからやっていたことに抵抗感が無いのです。ところが老々介護などの状況では、やっても戻らなくても返せない。そうするとお年寄りはどう思うか？「申し訳ないから使えません」となる。それを飛び越えさせた意義はあります。

**千葉** 児童福祉では、親と子を分離して施設に入れる事で精一杯。子どもが育つ過程で、親との関係は改善する必要があるし、親自身も子どもを施設にとられたような失敗感で人生を終わるのは非常に不幸です。福祉サービスが充実したら家族の絆が消えて一人ひとりが独立した個の存在になってしまうのは心配です。

**秋田** サービスを利用した結果、家族としての責任まで放棄されてしまふと、子どもも家族の中で認められ感が無くなります。親との関係を回復させたい時、制度を利用しながら関係を再建できるように支援者側の工夫や、家族と本人への伴走者が必要だと思